

I 人事行政の運営等の公表

「地方公務員法」及び「紀美野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、紀美野町の人事行政の運営等について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用試験の実施状況（令和2年度実績）

職種区分	応募者数	合格者数
一般事務職	35人	4人
技術職（保健師等）	0人	0人
保育士	4人	2人
消防職	11人	2人
現業職	0人	0人
合計	50人	8人

※合格者数：次年度採用内定者

(2) 職員採用及び退職の状況

① 新規採用（令和2年度実績）

職種区分	採用者数	合計
一般事務職	5人	9人
技術職（技師等）	1人	
保育士	1人	
消防職	2人	
現業職	0人	

② 再任用職員の採用状況（令和2年度実績）

職種区分	採用者数	合計
一般事務職	2人	3人
技術職（技師等）	0人	
保育士	0人	
消防職	1人	
現業職	0人	

③ 退職者情報（令和2年度実績）

職種区分	退職者数			
	定年退職	早期退職募集	自己都合	その他
一般事務職	3人	1人	2人	0人
技術職（技師等）	0人	0人	0人	0人
保育士	2人	0人	0人	0人
消防職	0人	1人	0人	0人
現業職	0人	0人	0人	0人
合計	5人	2人	2人	0人

④ 部門別職員数の状況

区 分		R1	R2	主な増減理由
一般行政部門	議 会	2人	2人	
	総務企画	27人	29人	人事異動による
	税 務	6人	5人	人事異動による
	民 生	28人	28人	
	衛 生	9人	8人	人事異動による
	労 働	1人	1人	
	農林水産	9人	11人	人事異動による
	商工・観光	9人	7人	退職補充なし
	土 木	7人	8人	人事異動による
	小 計	98人	99人	
特別行政部門	教 育	19人	19人	
	消 防	38人	38人	
	小 計	57人	57人	
公営企業等	病 院	4人	4人	
	水 道	10人	9人	人事異動による
	交 通	0人	0人	
	下 水 道	1人	1人	
	そ の 他	10人	11人	人事異動による
	小 計	25人	25人	
合 計		180人	181人	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、再任用短時間勤務職員、非常勤職員及び会計年度任用職員を除いています。

【参考】

会計年度任用職員の職員数（令和2年度実績）

区分	R2
一般行政部門	73
特別行政部門	41
公営企業等	22
合 計	136人

⑤ 定員適性化計画

年 度		H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年
計 画	定員計画数 (各年4月1日)	187人	184人	182人	179人	176人	173人
	採用予定 (翌年度採用)	6人	4人	4人	4人	5人	—
	年度未退職予定	9人	6人	7人	7人	7人	—
実 績 職 員 数 (各 年 4 月 1 日)		187人	185人	178人	180人	181人	

⑥ 障がい者である職員の任免の状況

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）の規定に基づき、厚生労働大臣に通報（報告）した令和2年6月1日現在の障害者である職員の任免の状況は以下のとおりです。

実雇用率	不足人数	備考
2.24%	0.36人	法定雇用率2.60%

令和3年3月31日現在

実雇用率	不足人数	備考
2.70%	なし	法定雇用率2.60%

紀美野町では、法定雇用率を下回った場合、早期に雇用することを実施しています。雇用率算出の職員数には、会計年度任用職員が含まれています。

2 職員の給与の状況

職員の給与の状況については、紀美野町ホームページに「紀美野町の給与・定員管理等について」を別に掲載します。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 勤務時間

勤務する部署によって異なる場合があります。また、会計年度任用職員については、業務に必要な時間を勤務時間としています。

職員の勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
休憩時間	正午～午後1時

※休憩時間は、平成18年10月1日より廃止しています。また、職員の勤務時間については、平成21年8月1日より午前8時30分から午後5時15分となっています。

② その他の勤務条件

週休日	土曜日及び日曜日							
休日	国民の休日に関する法律に規定する休日、年末年始							
職員の 休暇制度	年次有給休暇	一の年において20日						
	特別休暇	選挙権その他公民としての権利の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当であると認められる場合						
		公民権の行使	必要と求められる期間					
		官公署出頭	必要と求められる期間					
		ドナー	必要と求められる期間					
		ボランティア	一の年において5日以内					
		結婚	7日以内（土・日・祝祭日を含む）					
		妊産婦	必要と求められる期間					
		分べん	出産予定日以前6週間から産後8週間					
		配偶者出産	入院等の付添に必要な場合において2日以内					
		育児参加	出産予定日の6週間前から産後8週の間で5日以内					
		看護	一の年において5日以内					
		服喪		配偶者	父母子	兄弟・祖父母 曾祖父母	伯叔父母	孫・曾孫 甥・姪
			血族	10日	7日	3日	1日	1日
			姻族		3日	1日	1日	
		夏季	6月から9月までの期間内に3日					
	感染症休暇	必要と求められる期間						
住居滅失損壊	必要と求められる期間							
生理	就業が著しく困難な場合において3日以内							
介護休暇	職員の配偶者、父母、子、配偶者の父母及びその他の者で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障をきたす場合（連続する2週間以上6ヶ月内）							
病気休暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合、医師の証明等に基づき3ヶ月（90日）以内において必要と認められる期間							
育児休暇	3歳に満たない子を養育し、当該子が3歳に達するまでの期間において、養育するための休暇							
部分休業	3歳に満たない子を養育し、当該子が3歳に達するまでの期間において、養育するために必要な1日を通じて2時間以内で部分的に養育するための休暇							

③ 会計年度任用職員の休暇制度

勤務条件に応じ、紀美野町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の規定により付与されます。

休暇の種類：年次有給休暇、公民権行使休暇、官公署出頭休暇、結婚休暇
 服喪休暇、夏季休暇、感染症休暇、住居滅失・損壊休暇、
 生理休暇、妊産婦休暇、公務上の傷病休暇、私傷病休暇、
 ドナー休暇、分べん休暇、育児休暇、看護休暇、短期介護休暇
 介護休暇、介護時間

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和2年度実績）

① 分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給	失職	計
勤務成績による場合	0人	0人				0人
心身の故障による場合	0人	0人	4人			4人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人				0人
職制・定数の改廃・予算の減少により 廃職・過員を生じた場合	0人	0人				0人
刑事事件に関し起訴された場合			0人			0人
条例で定める事由による場合			0人	0人		0人
地公法第28条第4項により失職した 場合					0人	0人
地公法第28条第4項により失職し なかった者					0人	0人
合 計	0人	0人	4人	0人	0人	4人

② 懲戒処分の状況

	戒告	減給	停職	免職	計
給与・任用に関する不正 (諸給与の不正領得等)	0人	0人	0人	0人	0人
一般服務違反関係 (信用失墜行為・欠勤・勤務態度の不良等)	0人	0人	0人	1人	1人
一般非行関係 (金銭・異性関係等の非行、その他等)	0人	0人	0人	0人	0人
収賄等関係	0人	0人	0人	0人	0人
道路交通法違反	0人	0人	0人	0人	0人
監督責任	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	0人	0人	0人	1人	1人

5 職員のサービスの状況（令和2年度実績）

※会計年度任用職員については、任用形態により異なるため除いています。

① 年次有給休暇取得状況

	平均取得日数	消化率
年次有給休暇	6.8日	17.0%

② 介護休暇の取得状況

	休暇取得者数	取得延べ日数
介護休暇	-	-

③ 病気休暇の取得状況

	休暇取得者数	取得延べ日数
令和元年	15人	603日
令和2年	12人	544日

④ 育児休業及び育児のための部分休業の取得状況

		休暇取得者数	承認内容
育児休業部	男性職員	0人	
	女性職員	3人	
	男性職員	0人	
	女性職員	1人	2時間の育児時間を承認

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（令和2年度実績）

(1) 研修等の状況

① 職員の研修の状況

研修内容	修了人数	備考
人権研修（全職員・議員対象）	189 人	新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷
新規採用職員研修（紀美野町）	8 人	
新規採用職員研修（県市町村研修協議会）	3 人	
一般研修（県市町村研修協議会）	17 人	勤続年数、階級別研修
専門研修（県市町村研修協議会）	72 人	法制・接遇・マネジメント関係・PC関連など
自己啓発研修	221 人	
公務員倫理等研修	24 人	入札談合防止
安全衛生講習	17 人	刈払機、チェーンソー、振動工具

② その他各部署等の研修

専門知識、技能の習得及び技術の向上を図ることを目的として、国・県・その他機関が主催する研修並びに所属部署の長が業務上必要と認めた技能を習得する為の研修については、積極的に実施しています。

③ 派遣研修等

派遣研修先	期間	派遣人数
紀美野町社会福祉協議会	平成30年度～	1人
後期高齢者医療広域連合	令和元年度～令和3年度	1人
和歌山地方税回収機構	令和2年度～令和3年度	1人
和歌山大学大学院	令和2年度	1人
和歌山県市町村課	令和3年度	1人

(2) 勤務成績の評定の状況

当町では、人材育成、能力開発、組織力の向上を目的とした人事評価を実施しています。評価制度は、絶対評価とし、職務目標の達成度を評価する「業績評価」と職務遂行能力を評価する「能力評価」により行っています。

人事評価結果は、処遇反映、適材適所の人員配置に活用しています。また、会計年度任用職員については、新たな任用の資料として活用しています。

※休職、育休、新規採用など公正かつ適切な評価ができない者は除いています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和2年度実績）

(1) 職員の健康診断

区 分	受診者数	対象者等
人 間 ド ッ ク	52人	職員30歳以上の希望者
脳 ド ッ ク	2人	職員30歳以上の希望者
一 般 職 員 定 期 健 診	119人	町が実施する定期健診
臨 時 職 員 定 期 健 診	-	町が実施する定期健診
会 計 年 度 任 用 職 員 定 期 健 診	76人	町が実施する定期健診

(2) 公務災害及び通勤災害の認定件数

区 分	件数	対象等
公 務 災 害	7件	公務従事中による負傷等
通 勤 災 害	-	通勤途中による交通事故等

Ⅱ 公平委員会に係る業務の状況（令和2年度実績）

1 勤務条件に関する措置の要求状況

要 求 件 数	継 続 件 数	処 理 件 数
0件	0件	0件

2 不利益処分に関する不服申し立ての状況

新 規 申 立 件 数	継 続 件 数	処 理 件 数
0件	0件	0件